

# 水道使用（開始・中止）申込書

申込日 令和 年 月 日

蟹江町上下水道部水道課 宛

電話：0567-95-3636

FAX：0567-95-7188

申込者

〒

住所

電話

FAX

ご担当者

蟹江町の水道の使用にあたっては、蟹江町水道事業給水条例と蟹江町水道事業給水条例施行規則が契約の内容になります。

使用期間		住所	アパート・マンション名	部屋番号
開始日	中止日			
月 日	月 日	蟹江町		
月 日	月 日	蟹江町		
月 日	月 日	蟹江町		
月 日	月 日	蟹江町		

受付及び作業は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。土、日、祝日、年末年始は営業していません。

蟹江町の富吉地区の一部は、海部南部水道企業団の給水区域になります。

開栓の前には、宅内の給水装置が止水されていることをご確認ください。水道の開栓の際に発生した漏水等による被害は、一切補償できません。

請求先	どちらかに <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。		〒 送付先 請求者 電話
	<input type="checkbox"/> 申込者へ請求	<input type="checkbox"/> 右記へ請求	